

会社概要

社 名 テクノリサーチ株式会社 (TECHNORESEARCH CO., LTD.)

所 在 地 本社・浜松事業所：静岡県浜松市東区将監町 28-20 TEL(053)461-3377
東 京 事 業 所：東京都台東区台東 4-8-7 仲御徒町フロントビル 3F TEL(03)6284-2681

代表取締役 豊田秀夫
資 本 金 5,000 万円 (資本準備金 5,000 万円)
従 業 員 31 名 (2023 年 8 月 1 日現在)
創 業 1979 年 (昭和 54 年)

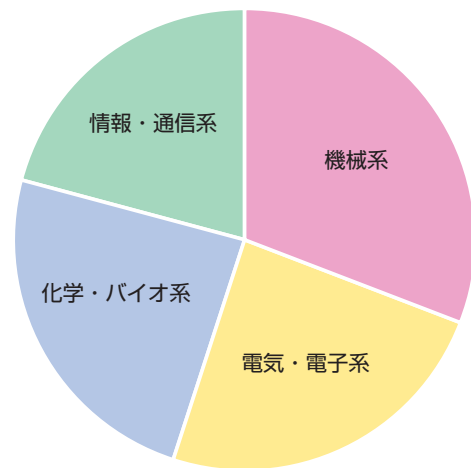
業 務 内 容 特許調査、意匠調査、非特許文献調査 (学术论文、技報、新聞、雑誌、等)
特許情報解析 (パテントマップ作成)
無効資料調査、侵害防止調査、主題・動向調査、出願前調査、SDI 調査、審査経過チェック、
海外現地調査 (現地代理人による調査)、包袋入手、メンテナンスマニュアル入手
ツールの提供：特許閲覧用ビューワ TRViewer、特許分類貼付ツール
特許翻訳、技術翻訳 etc.

株 主 株式会社パンナナレッジパートナー (100%)

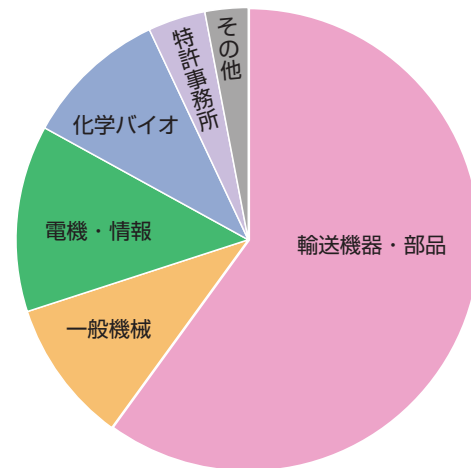
会社案内



当社スタッフの出身分野



取引先の業種



テクノリサーチは、技術の理解・把握が全てに優るをモットーに、サーチャーは各専門分野の立場から積極的に深く広く技術知識の習得に努めさせ、いかなる技術テーマに対しても熱意を持って調査・分析・解析・研究をに力を注いでいます。



テクノロジーの企画提案力

特許調査は、オーダーメイドでスーツや靴を作るのと同じようにお客様の情報に基づいて、適切な調査設計を行う必要があります。当社では、検索ノウハウはもちろん、技術内容にも精通したサーチャーがお客様との打合せをさせて頂きお客様にフィットした調査をご提案いたします。

サーチャーが打合せに同席することで、その場でおおよその調査ボリューム(検索範囲、抽出基準)や調査結果イメージを掴むことができます。

見積書作成までの流れ

※見積書作成フローは基本的な流れであって、納期・予算等に合わせて臨機応変に対応いたします。

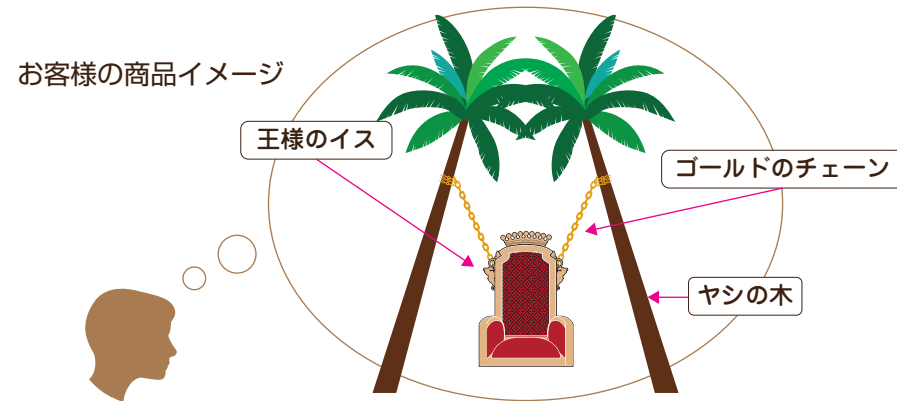
01. お客様との打合わせ

02. 検索母集合の作成

03. 見積書作成

01 お客様との打合わせ

調査目的、調査対象国、競合企業、技術内容、納期、予算等をヒアリング



ポイント① 商品を技術要素に分解して、特許調査の観点として整理します。

商品の技術的内容(特徴)をお聞きし、複数の構成要素(この例では「王様のイス」「ゴールドのチェーン」「ヤシの木」)に分けることは、技術的な構成を正確に理解するための一助となります。また、技術構成が明確になるので、調査する特許群(検索母集合)や抽出基準を作成し易くなります。

さらに、検索母集合や抽出基準を修正したいときにも、追加する観点や減らす観点を明確にすることができるため、再設計がし易くなります。

ポイント② 検索式を作成する際の方針をご提案します。

検索母集合は、複数の小集合をまとめる場合が多く、個々の小集合は、ポイント①で整理した観点を基準にして検索により作成されます。まず、ポイント①で整理した観点毎に、調査する特許件数を絞り込む際に使用する観点として適切か否かを判断します。

次に、検索に使用する観点については、必ず調査すべき技術(特許分類)であるのか、調査した方がよい技術(特許分類)であるのかをご提案します。

キーワードについては、お客様との会話の中からヒントやアドバイスをいただくこともあり、調査精度の向上のためにも直接お話しさせていただくことはとても重要です。

ポイント③ 必要な特許をどのように選別して抽出するのかご提案・調整します。

検索母集合には検索ノイズが含まれているため、必要な特許/不要な特許を分けるための基準が必要となります。

この基準を「抽出基準」と呼び、可能な限り抽出すべき技術を言葉(文章)で定義します。通常、抽出基準はポイント①で整理した観定の組合せになります。

ポイント②で検索母集合の作成には使用しないと判断した観点であっても、抽出する際の観点としては有効であるために、抽出基準に盛り込まれる場合もあります。

02 検索母集合の作成

調査対象技術を含む検索母集合を作成致します。

● ブランコの観点整理

商品の構成要素	欲しいもの	いらぬもの	観点
王様のイス	デスクチェア	・背もたれの無いイス ・階段やパイプ、座布団、ボール	観点 A 観点 A: 人が着座可能な背もたれ付きのイス
ゴールドのチェーン	ブランコのロープ(チェーン)	・1個の物体に対して1個のロープ ・揺動しない吊下げ(完全に固定されているもの)	観点 B 観点 B: 1個の物体を揺動可能に吊下げるための2個以上の吊下げ部材
ヤシの木	2本の自生木*	・1本の自生木 ・1本の柱	観点 C 観点 C: 吊下げ具を取り付ける2本の樹木
	2本の人工物(柱、加工木)		観点 C' 観点 C': 吊下げ具を取り付ける2本の柱

※自生木は特許の構成要件として含まれない可能性があります。

● 検索母集合の作成

一番関連性の高そうな「ブランコ(揺動可能なイス)」に関しては広めの検索を行う「遊具やイス」に関しては補足的な母集合を作成

03 見積書作成

抽出基準、コーディング項目を決定し、見積書を作成致します。

● 抽出基準(該当技術、参考技術)の作成、コーディング項目の提案

観点 A~C の全てを満たす出願 → 該当として抽出
 観点 A, B を満たす出願 → 参考として抽出
 観点 B, C を満たす出願 → 参考として抽出
 ※「C': 2本の柱」とする

